

新屋敷地区農村環境保全向上推進協議会だより

第2号 平成19年5月15日協議会発行

【生活道路ゴミ拾い [4/1]】



協議会の最初の活動となった生活道路ゴミ拾いには多くの皆様方に参加いただきました。お陰でとってもきれいな新屋敷になりました。しかし、デジカメが間に合わず、多くの皆様方を被写体にできず、事務局の準備不足を感じました。参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。

【機能診断に基づき畦畔の再築立を実施 [4/1, 7]】



機能診断結果に基づき、畦塗機所有農家に作業を委託しました。お陰で今年は無くて除草剤がバッチリ効きます。それにしても、畦の中にコンクリート塊があると怖いです。作業にあたられた皆さんご苦労様でした。

なお、前回の「たより」でもお知らせいたしましたが、畦畔の再築立は、形状の劣化・沈下・破損等が見られる畦畔の形状回復等のために、本来の幅や高さの確保等を行うことから、畦塗は概ね3年毎とし、施工性も考慮しながら、前年に水稲を作付けし、今年も水稲を作付けする田とし、田と田との畦畔に限ることに

しました。農家の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【委員会の開催 [4/15]】

協議会設立後初めての委員会を開催しました。委員会は2ヶ月毎に開催するため、7月までの大まかな活動について協議をしていただきました。皆様には随時ご案内いたしますので、積極的な参加をお願いいたします。



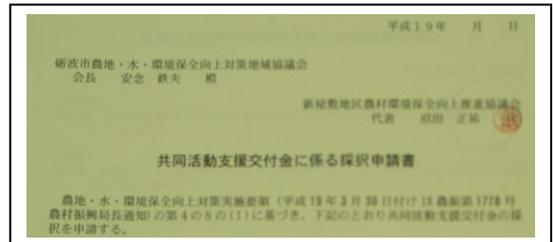
【配水操作 [4/22]】



水門付近のゴミ除去と水量調整、ほとんどモデル撮影の気分で行ったのですが、ハンドルは全く回りません。てこの原理で丸太が折れるか水門が壊れるかと思うほどでした。お陰様で、今は片手で軽々と回せます。ちなみに、中村川の水門は問題なく回りました。

【採択申請書を提出 [5/8]】

4月24日に農地水環境対策に取り組む市内39組織を対象に詳細な説明会が職業訓練センターで開催されました。説明に基づき左記の採択申請書の他、規約、協定書、活動計画、交付金請求書を5月8日に提出しました。



今後の予定

【地域住民等との交流活動 [5/30]】

5月30日はチャレンジデーとして、新屋敷ではウォーキングが実施されます。この活動にあわせて、協議会の「地域住民との交流活動」として地区内の農村環境を再点検し、生態系や景観形成への認識を高める『ウォーキング』としての活動を兼ねます。多くの皆様方の参加をお願いします。

1. 6月2～3日 一斉草刈デー（農家の方々ご協力お願いします）
2. 6月の宮掃除の後、消防分団員による防火研修を行います。
3. 『岸渡川堤防脇の用水路沿いに花の植栽』、『きめ細やかな除草対策』については、野澤敏嗣さんの準備が整い次第、関係団体の皆様にご案内いたします。

先日の説明会で、活動には参加者名簿が必要であり、様式が配布されました。色々取り決めや書類が多く、皆様方にはご面倒ですが、ご協力よろしくお



願いたします。(事務局)

